

平成28年第3回竜王町議会定例会（第1号）

平成28年9月2日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第44号 竜王町障害者総合支援条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第45号 平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議第46号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 6 議第47号 平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第48号 平成27年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議第49号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議第50号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議第51号 平成27年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第52号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第53号 平成27年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第54号 平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第55号 平成27年度竜王町水道事業会計決算認定について
- 日程第15 議第56号 滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更につき議決を求めることについて
- 日程第16 議第57号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第17 議第58号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第18 議第59号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第19 議第60号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第20 報第 1号 平成27年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第21 報第 2号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第22 報第 3号 平成27年度竜王町健全化判断比率について
- 日程第23 報第 4号 平成27年度竜王町資金不足比率について
- 日程第24 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第25 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第26 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第27 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第28 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

1番	貴多正幸	2番	小西久次
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	代表監査委員	吉田定男
監査委員	松浦博	教育長	岡谷ふさ子
総務主監	杼木栄司	住民福祉主監	松瀬徳之助
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	凶司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	川嶋正明
生活安全課長	込山佳寛	住民課長	心得森岡道友
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業振興課長兼 農業委員会事務局長	徳谷則一
商工観光課長	井口清幸	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	竹内修	工業団地推進課長	山路太郎
教育次長 兼教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	清水一範
生涯学習課長	西川良浩		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり、よって定足数に達していますので、これより平成28年第3回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さんこんにちは。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

連日猛暑日が続いた大変暑い夏ではございましたが、議員の皆様方にはますます御健勝にて、日夜、町政発展のため大変な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本日、第3回竜王町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私ともに御多端の中を全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

去る6月24日より竜王町長に就任いたしまして、早2カ月が経過いたしました。町政を預かるリーダーといたしまして責任の重さをひしひしと感じているところでございます。また、議員の皆様を初め、関係者の御協力のもとに精力的に町政執行に務めさせていただいております。

ここで、御提案を申し上げる案件に先立ち、この場をおかりして、就任の所信の一端を申し述べさせていただきたく存じます。

私が町民の皆様にお訴えをしてみました「わがまち竜王への熱い思い」は、数多くある我がまち竜王のよき点、緑あふれる自然や文化などすばらしい点はしっかりと継承し、閉そく感や停滞感などを感じる点は大胆に刷新・改革することで、我がまちに新風を吹き込み、明るく元気で、活力あふれる強いまち竜王町をつくる、次世代に誇れる竜王町をつくることであります。そして、これらを次世代に引き継ぐことであります。

多賀町、甲良町とともに、我がまち竜王町は消滅可能性自治体と報道されましたが、少子高齢化による人口減少社会にどう対応していくのか、また、日野川改修を初め、インフラ整備や施設の改修など、町が抱える待ったなしの多くの課題を町民の方々と共有し、一つ一つ具体的かつ着実に取り組み、解決するためにはどうしていくのか。私は、これらの課題を解決し、新たなまちづくりのために5つの基本政策を策定し、実行させていただきたく考えております。

まず、1点目といたしまして、「成長戦略の策定、実践・実行」についてでございます。

成長こそ元氣、活力のもとであります。竜王町が持つ豊富な人材、恵まれた自然を最大限に活用し、地方創生、成長戦略を実践いたします。喫緊の課題である滋賀竜王工業団地への企業誘致や新たな起業家の発掘・育成で雇用をつくり出し、土地の有効活用、新たな住宅地等の提供で就業人口や子育て世代の増加を図り、明るく元氣で活力あふれる強い豊かな竜王町をつくってまいります。また、シルバー世代や女性の方々へ活動の場を拡充させていただきます。

2点目は、「教育・福祉・医療・社会インフラの充実」でございます。

お母さん方が町内で1人でも多くの子供を産み育て、また、仕事と両立していただくためにも、子育て支援、少子化対策を進め、子供を安心して産み育てられる環境の充実を図ります。未来を担う子供たちの教育環境を整えてまいります。

子供の医療費については、中学卒業まで無料化を、待機児童ゼロや学童保育の充実等保育環境の充実を進めてまいります。また、高齢者や障害のある方もいきいき暮らせる地域医療や介護・福祉の充実を図ってまいります。

3点目は、「魅力ある農業の創生」でございます。

農業は竜王町の基幹産業でございます。お米、果樹、野菜、近江牛など竜王町が誇る魅力ある竜王産品の真のブランドづくりと、情報発信によるさらなるブランド化を進めてまいります。農業の6次産業化政策を進め、農業法人や大規模農家の育成・発展を図ってまいります。

4点目は、「安心安全のまちづくり」についてでございます。

日野川を初めとした天井川の早期改修を強く要請を行い、あわせて地震等大規模災害への備えの強化のため、防災・防犯体制の充実と強化を図り、住みよい、住み続けたいまちづくりを進めてまいります。

5点目は、「高品質の行政サービスの提供」についてでございます。

行財政改革を進め、さらに自律した「まち」を目指していきます。タウンミーティングの実施により情報の共有を図り、自治会など地域コミュニティと連携し、効率的で高品質な行政サービスを提供してまいります。役場や役場の職員は、竜王町、竜王町民の皆様のためにあります。その本分を強く自覚し、町民の皆さんから「役場はいい仕事をしてくれてありがたい」との高い評価を得られるよう、明るく丁寧で専門性の高い行政サービスを提供してまいります。

業務遂行に当たっては、私自身、今までの民間企業や公務での業務経験や知見

及びこれらを通じて培った企業トップ、経済界、国、県との人脈を生かして「次世代に誇れるまちづくり」を進めてまいります。また、国、県、企業トップへはみずから先頭に立って、率先垂範トップセールスを展開してまいります。

さらに、多大な期待をいただきました多くの町民の皆様とできるだけ早い時期に対話の機会を持たせていただき、生の声をお聴きし、意見交換をさせていただくため、10月よりタウンミーティングをスタートさせていただきます。さらに、頂戴した御意見を竜王町全体のまちづくり、全体の目標と施策に生かさせていただきます。

現場重視の姿勢を大切にし、住民皆様方の声をしっかり受けとめ、全力を尽くして町政発展のため努めてまいりますので、議員皆様方の格段の御指導と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

議員各位のさらなる御支援をいただきますようお願い申し上げ、私の町長就任に当たりましての所信とさせていただきます。

本定例会に提案申し上げます案件につきまして、どうか慎重な御審議を賜り、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○議長（小森重剛） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番 貴多正幸議員、2番 小西久次議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月27日までの26日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって今期定例会の会期は、本日から9月27日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第 4 4号 竜王町障害者総合支援条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第 4 5号 平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

日程第 5 議第 4 6号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

日程第 6 議第 4 7号 平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（小森重剛） 日程第3 議第44号から日程第6 議第47号までの4議案についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第44号から議第47号までの4議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第44号、竜王町障害者総合支援条例の一部を改正する条例につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令が平成27年12月16日に公布され、その一部が平成28年4月1日から施行されたことにより、障害支援区分に係る審査会委員の任期については、「2年」から「2年を超えて3年以下の期間で市町村が条例で定める場合にあつては、当該条例で定める期間」と改正されました。

これに伴いまして、東近江市、近江八幡市、日野町及び竜王町において委嘱している現在の同委員の任期が、平成29年3月31日をもって満了いたしますことから、平成29年度から新たに委嘱いたします同委員の任期を3年に改めるべく、一部改正を行うものでございます。

次に、議第45号、平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が62億6,508万1,000円でございます。今回、この総額に、歳入歳出それぞれ5,342万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ63億1,850万2,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、総合庁舎維持修繕事業、地方税

務システム改修委託料、税過年度過誤納還付金、住民基本台帳システム等改修委託料、B型肝炎ワクチンに係るワクチン接種委託料、農業基盤整備促進事業、県単独土木建設事業負担金、竜王インター周辺地区整備事業、竜王小学校施設整備事業、償還元金の追加または増額及び償還利子の減額でございます。

続きまして、債務負担行為補正につきましては、人事評価システム管理業務及び情報セキュリティ強化対策事業を追加するほか、がん検診業務、若年健康診査業務、後期高齢者健康診査業務、結核検診業務についても、平成29年度に各種健診等を円滑に進めるため追加しております。

また、地方債補正につきましては、防災基盤整備事業に充当する町債について、当初予定しておりました防災対策事業債から緊急防災減災事業債へ振りかえるものでございます。

次に、議第46号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、12億9,077万3,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ70万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億9,147万5,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきましては、平成30年度から国保都道府県化に向けて、県の国保事業費納付金等算定システム連携のための国保システム改修経費として、総務費の総務管理費が70万2,000円の増額でございます。歳入におきましては、同システムの改修経費の全額が国の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として交付されるため、国庫支出金の国庫補助金が70万2,000円の増額でございます。また、平成29年度に実施いたします特定健康診査業務及び若年健康診査業務を円滑に進めるため、特定健診啓発資料一式作成業務を初め、それぞれの健診業務について債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、議第47号、平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、8億5,380万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ735万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億6,115万8,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきましては、今年度の執行

見込みにより不足します介護予防住宅改修費50万円の増額、平成27年度事業費確定によります国、県及び支払基金への過年度分介護給付費交付金等償還金685万8,000円の追加でございます。歳入におきましては、介護予防住宅改修費へのルール分の負担として国庫支出金11万5,000円、支払基金交付金14万円、県支出金6万2,000円及び一般会計からの繰入金6万2,000円の増額でございます。

また、今回の補正に係る一般財源所要額697万9,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

以上、議第44号から議第47号までの4議案につきまして提案理由を申し上げますところでございますが、議第45号につきましては、詳細については担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいま、町長から平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容について、提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配布の補正予算の概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、2ページ中段の（2）歳出補正予算の主なものから御説明をさせていただきます。

まず、総合庁舎管理事業に係ります総合庁舎管理用備品といたしまして、46万5,000円の増額でございます。これは、総合庁舎1階にあります町民室に町の各種計画等を自由に閲覧いただける情報コーナーを新設するため、また、机や椅子等の庁内器具で老朽化しているものの更新のため等の経費でございます。

次に、総合庁舎維持修繕事業で116万8,000円の増額でございます。こちらは、経年劣化によります総合庁舎別館西側の壁にありますとい、総合庁舎北側玄関横の土間コンクリート及び総合庁舎玄関ホール等壁紙の修繕費に加えて、総合庁舎玄関ホールの照明設備をLED化するため等の修繕費でございます。

次に、地方税務システム改修委託料20万円の追加でございます。こちらは、その2つ下にあります住民基本台帳システム等改修委託料と同様の理由でございます、社会保障・税番号制度導入に伴い、国の情報提供ネットワークシステムとの連携テストを行うこととなりましたので、これのため自庁システムの改修が必要となりましたので追加するものでございます。これにつきましては、国の都

合により行うシステム改修ですので、住民基本台帳システム等改修委託料につきましては全額を、こちらの地方税務システム改修委託料は3分の2の国庫補助金が交付されます。

次に、税過年度過誤納還付金750万円の増額でございます。こちらは、過年度に納付いただきました町税の過納分の還付に当たって、不足する費用の増額でございます。

次の住民基本台帳システム等改修委託料130万円は、先ほど御説明いたしました地方税務システム改修委託料と同様の理由により追加するものでございます。

次の地域子育て支援事業奨励金20万円の増額は、地域の公民館等を利用して子育てサロン等を開設していただいております自治会への奨励金でございます。当初予算に想定しておりました自治会数に対しまして、実施自治会数が増加しましたことから増額するものでございます。

次の放課後児童健全育成事業10万円の増額でございますが、こちらは、西小学校区の西っ子児童クラブが使用しておりますトイレの便座を暖房便座へ変更するための修繕費でございます。

次に、ワクチン接種委託料（B型肝炎ワクチン）106万9,000円の追加でございます。平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期接種化されることから、追加するものでございます。対象者は、平成28年4月以降に出生されました生後1歳に至るまでの乳児でございます。

次の法人化支援事業補助金40万円の増額は、任意組織であります「竜王町そば振興会」が、平成28年6月1日に「合同会社竜王町そば振興会」として法人化されたことにより増額するものでございます。

次の農林公園施設管理事業81万円の増額は、アグリパーク竜王敷地内にあります竜王町農村環境改善センターの防排煙設備が定期の消防設備点検において不備の指摘を受けましたので、これを修繕するための増額でございます。

次は農業基盤整備促進事業410万4,000円の追加でございます。こちらは、鏡地区揚水機場の水中ポンプが老朽化により更新が必要となったため、追加するものでございます。内訳につきましては、設計委託料として30万4,000円、維持補修工事として380万円を計上しております。また、この事業は、国からの補助金と地元からの分担金を財源として実施いたします。

次に、道路橋梁整備事業でございますが、既に交付の決定を受けております社会資本整備総合交付金を全額活用するため、完了した設計委託料の残額を橋梁長

寿命化修繕工事へ振りかえるものでございます。工事施工箇所とその内容といたしましては、山中地先の出口橋の防護柵の修繕を予定しております。

次の県単独土木建設事業負担金264万7,000円の増額でございますが、こちらは、今年度県において実施される道路改築事業費予算が確定しましたことから増額するものでございます。

次に、竜王インター周辺地区整備事業3,011万円の増額でございます。こちらは、国道477号の歩道拡幅工事の未整備区間において、事業の早期完了を目指し、工事の前倒しによる施工委託料3,000万円の追加が大部分でありまして、そのほかに、このような事業の前倒しの結果、来年度開催を予定しておりました竜王インター周辺地区都市再生整備計画の事後評価を行う検討会議を前倒して開催する必要が生じたため、これの委員報償費として10万円、委員の費用弁償として1万円の追加でございます。

次の竜王小学校施設整備事業341万2,000円でございますが、こちらは竜王小学校の給水設備が故障したため改修するものでございます。

次の中学校学力向上推進事業28万円の追加でございますが、こちらは、県と協力して行う事業でありまして、県内5地域を拠点地域と位置づけ、英語教育を推進する事業であります。今補正予算では、スピーキング能力を測定する英語能力検定を実施するための手数料を計上しております。

次の給食センター管理費60万円の増額でございますが、こちらは想定しておりませんでしたプレハブ冷凍庫が故障いたしまして、急ぎ修繕する必要があり、60万円余りを支出いたしましたことから、今後の修繕に対応するための予算が不足することから増額するものでございます。

次に、償還元金128万7,000円の増額及び償還利子289万円の減額でございますが、これは、平成17年度に借入れを行いました町債のうち、10年後に利率見直しを行う約定としております町債の利率見直しを行った結果、利率が2.0%から0.1%へ変更となったことにより、その減少分の償還利子を減額するものでございます。ただし、償還方法が元利均等償還でありますので、償還元金を増額するものでございます。

次に歳入でございますが、ページを1ページ戻っていただきまして、2ページ中段やや上の(1)歳入補正予算の主なものにより御説明いたします。

まず、農業基盤整備促進事業の地元分担金といたしまして、分担金及び負担金の農地費分担金として205万2,000円の増額でございます。

国庫支出金の個人番号付番システム構築補助金143万3,000円の追加は、地方税務システム改修委託料及び住民基本台帳システム等改修委託料の実施により交付されるものでございます。

次の農業基盤整備促進事業補助金205万2,000円の追加は、農業基盤整備促進事業の実施により交付されるものでございます。

次に、県支出金の戸別所得補償経営安定推進事業補助金40万円は、竜王町そば振興会の法人化に伴います法人化支援事業補助金の財源となるものでございます。

次に、諸収入でございますが、こちらは、竜王インター周辺地区整備事業に対する滋賀県土地開発公社からの協力金でございます。事業費と同額の3,011万円の増額でございます。

次に、町債でございますが、こちらは、防災基盤整備事業において弓削地先に予定しております水防施設の整備工事設計委託料に対して、当初は防災対策事業債を発行する予定をしておりましたが、県との起債協議の中で、より交付税措置のある緊急防災減災事業債での発行が可能との判断に至りましたので、防災対策事業債480万円を減額し、緊急防災減災事業債640万円を追加するものでございます。

最後に、今回の補正に係る一般財源所要額1,574万9,000円につきましては、前年度繰越金を増額するものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3ページ中段の(3)債務負担行為補正(追加)でございますが、人事評価システム管理業務502万2,000円につきましては、平成29年度から人事評価システムが6町クラウドシステムに導入されますことから、この契約を平成28年度中に行う必要があるため追加するものでございます。なお、期間は平成28年度から平成37年度までの10年間でございますが、実際の支出は平成29年度からの9年間となります。

次の情報セキュリティ強化対策事業1億1,890万4,000円につきましては、総務省から要請されています「自治体情報システム強靱性向上モデル」に適したネットワーク体系となるよう整備するため、追加するものでございます。なお、期間は平成28年度から平成33年度までの6年間でございますが、実際の支出は平成29年度からの5年間となります。

次のがん検診業務1,043万円、以下若年健康診査業務263万9,000円、後期高齢者健康診査業務56万円及び結核検診業務163万2,000円に

つきましては、平成29年度における各検診（健診）業務の実施に向けて、円滑な事業の実施を図るため債務負担行為のそれぞれ追加を行うものでございます。

最後に、（4）地方債補正（追加・廃止）でございますが、先ほど歳入で御説明いたしました防災基盤整備事業に係る財源振り替えでございます。

以上、まことに簡単ではございましたが、平成28年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容説明といたします。よろしく御審議を賜りまして、御承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議第 4 8 号 平成 2 7 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議第 4 9 号 平成 2 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第 9 議第 5 0 号 平成 2 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

日程第 1 0 議第 5 1 号 平成 2 7 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 1 議第 5 2 号 平成 2 7 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 議第 5 3 号 平成 2 7 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 議第 5 4 号 平成 2 7 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 議第 5 5 号 平成 2 7 年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（小森重剛） 続きまして、日程第 7 議第 4 8 号から日程第 1 4 議第 5 5 号までの 8 議案ついて一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、一括上程いただきました議第 4 8 号から議第 5 5 号までの 8 議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第 4 8 号、平成 2 7 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、議第 4 9 号、平成 2 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、議第 5 0 号、平成 2 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、議第 5 1 号、平成 2 7 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第 5 2 号、平成 2 7 年度竜王町下水

道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第53号、平成27年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第54号、平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての7議案につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月5日から7日間にわたり、町監査委員による決算審査を終えていただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第55号、平成27年度竜王町水道事業会計決算認定についてにつきましては、去る6月10日に町監査委員の審査を終えまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものでございます。

事業の概況、経営状況につきましては、後ほどその詳細について担当課長から説明させますが、平成27年度につきましても、常に経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努めてきたところでございます。

収益的収支におきましては、収益が3億4,492万4,333円で、費用が3億3,283万2,365円となり、1,209万1,968円の純利益となったものでございます。

以上、議第48号から議第55号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 犬井会計管理者。

○会計管理者（犬井教子） ただいま、町長から提案理由を申し上げました議第48号から議第54号までの7議案につきましては、平成27年度の一般会計、並びに各特別会計のそれぞれの決算につきまして、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条、並びに同法施行規則第16条及び第16条の2の規定により調整をいたしましたもので、その決算概要につきまして御説明申し上げます。

お手元に決算報告書をお届けいたしておりますので、これを中心にして御説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、議第48号、平成27年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書の1ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計の決算額は、歳入総額が64億8,317万4,840円、歳出総額

が62億2,399万7,327円となり、歳入歳出差引額は、2億5,917万7,513円となりました。このうち、平成28年度に繰り越した事業に要する財源は、8,443万4,800円を差し引きますと、実質収支額は、1億7,474万2,713円の黒字となります。ここから、平成26年度の実質収支額であります1億7,830万4,907円を差し引きますと、単年度収支額は、356万2,194円の赤字となります。さらに、単年度収支額に、財政調整基金への積立金127万9,362円を加え、財政調整基金取り崩し額5億1,189万円を減じた実質単年度収支額は、5億1,417万2,832円の赤字となりました。

なお、平成26年度の実質単年度収支額は3億477万2,103円の赤字でありましたが、平成27年度の決算では、町税が大きく減少、さらに過年度中間収入分が還付となった上、中学校灯油流出事故にかかる復旧等で赤字が増幅する結果となりました。

平成27年度の歳入の財源構成状況、歳出の目的別、並びに性質別構成状況を図示いたしますと、124ページから129ページの円グラフのようになります。

124ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が72.6%、依存財源が27.4%となっており、平成26年度は、自主財源が73.1%、依存財源が26.9%でありました。前年度と比較しますと、自主財源の額が率にして0.5%上昇いたしました。歳入総額では、前年度と比べて7,058万8,540円の増額で、率にして1.1%の増となりました。前年度と比較して大きく変動のありました科目や、特色のあるものについてその要因等を見てもみますと、自主財源のうち、町税収入でございますが、4ページをごらんいただきたいと思います。

総額28億8,749万9,559円となり、前年度と比較いたしますと、4億7,823万9,086円、率にして14.2%減少しています。大きな要因は、法人町民税における4億9,432万1,520円の減少でございます。国内景気の回復を目指し、平成27年度においても成長戦略や民間投資を喚起する経済政策が打ち出されるも、世界的グローバル企業における企業活動の結果が企業成績に影響したものと考えます。

124ページをごらんいただきたいと思います。

寄附金のうち、ふるさと納税として「未来につなぐふるさと交産寄附金」が9,

748万9,850円と報償制度とのタイアップとともに大きく増加、全国から町への応援をいただき、厚く御礼を申し上げるところでございます。

繰入金といたしまして、財政調整基金5億1,189万円、目的を持ちまして減債基金1億円を初めとして4つの基金の繰り入れを行いました。前年度と比較すると、1億7,586万3,598円増額する結果となりました。諸収入は、5億2,303万518円で、そのうち竜王インター周辺地区整備協力金が、4億1,760万662円でございます。

次に、依存財源では、「社会保障と税の一体改革」による消費税、地方消費税の引き上げに伴い、地方消費税交付金が2億7,636万7,000円で、前年度と比較して1億644万5,000円の増額、地方交付税が、1億1,322万円となり、普通交付税の交付を受けたことに加えて、特別交付税も増額となり、前年度と比較して5,492万9,000円の増加となりました。

国庫支出金については、総額6億3,762万6,398円、前年度と比べ、1億3,593万7,658円の減額となりました。社会資本整備総合交付金の減少や臨時福祉給付金や子育て世帯への給付金事業の縮小に伴うものです。

しかし、特色あるものや大きなものとして、施設型給付・地域型保育給付負担金が6,005万6,136円、社会資本整備総合交付金2億1,594万7,800円、地域経済循環創造事業交付金1,000万円であります。

町債については、2億4,647万8,000円となり、前年度と比較すると6,217万8,000円の増加であります。社会資本整備と「安全で安心」なまちづくりに向けて、世代間の平等負担とあわせ最小限の負担を考慮し、定住の進むまちづくりに努めました。

以上のように、活用できる財源を最大限に確保し、住民皆様へのサービス向上と健全な財政運営を両輪に、事業遂行に努めました。

次に、126ページから説明をさせていただきます。

歳出総額では、前年度に比べて2億6,014万9,934円の増額、率にして4.4%の増となりました。

歳出の構成比を目的別に見てみますと、民生費が23.3%、土木費が19.7%、総務費が16.2%、教育費が10.2%、公債費が7.8%、衛生費が6.7%、農林水産業費が5.6%、消防費が4.7%、諸支出金が2.1%、災害復旧費が1.3%、議会費が1.2%、商工費が1.0%、労働費が0.2%となっております。この中で、対前年度比較で増減の著しいものについて、

説明を申し上げます。

金額については、千円単位でございます。

総務費につきましては、1億2,134万5,000円、率にして13.7%増加しておりますが、主なものは、公共施設等総合管理計画策定業務委託料、ふるさと納税推進報償費、町税過年度過納還付金等でございます。

民生費におきましては、3,770万2,000円、率にして2.5%減少しておりますが、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業、子ども子育て支援制度システム構築業務委託料、高齢者福祉施設等整備事業補助金のそれぞれ減等によるものです。

衛生費は、3,416万4,000円の増、率にして8.9%増加で、主なものは、環境基本計画策定業務、水道事業補助金、布引ライフ組合（衛生）負担金の増等であります。

労働費における2,134万8,000円、率にして67.0%の減は、勤労福祉会館改修事業、緊急雇用創出特別推進事業の減等であります。また、農林水産業費においては、6,016万3,000円、率にして20.7%の増となり、環境保全型農業直接支払交付金、農林公園駐車場拡幅用地取得費、多面的機能支払事業の増額等によるものです。

商工費が2,024万9,000円で、率にして46.5%の増、プレミアム商品券発行事業補助金、地域経済循環創造事業補助金の増額等によるものです。

消防費は4,783万3,000円の増、率にして、19.3%の増で、東近江行政組合（消防）負担金、地域防災拠点施設整備工事費の増等によるものです。

諸支出金については6,803万7,000円の増、率にすると110.1%の増加となりました。未来につなぐふるさと交産基金積立金の増によるものでございます。

災害復旧費につきましては、2,645万6,000円、率にすると25.1%の減でございます。これは、中学校灯油流出事故があったものの、平成25年度の台風18号被害による農業用施設災害復旧事業及び庁舎別館火害に係る復旧事業費の減等でございます。

次に、128ページの性質別の構成比で見ますと、義務的経費である人件費が18.5%、扶助費が12.6%、公債費が7.8%。また、投資的経費では、普通建設事業費が16.4%、災害復旧事業費が1.3%、その他経費については、物件費が14.2%、維持補修費が0.2%、補助費等が16.6%、

積立金が2.1%、繰出金が10.3%となっております。

この中で、性質別決算状況の対前年度比較で増減の著しいものについて説明を申し上げます。

義務的経費は、構成比では前年度が40.5%でありましたが、平成27年度は38.9%になり、増減率にありましては、額にして0.3%の増になっております。特に扶助費の増加割合が高く、保育所運営費や自立支援給付費などの増加、生まれてから子育て、みとりまでのあらゆる場面でのきめ細かな施策によるものです。

次に、投資的経費の構成比は、18.9%から17.7%となり、額にして2.5%の減となっております。これは、地域防災拠点施設整備の進捗や高齢者福祉施設等整備補助金が減少したこと等によるものでございます。

また、その他経費の比較におきましては、構成比は40.6%から43.4%となり、額にして11.6%の増となりました。これについては、補助費等が多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金、社会福祉協議会交付金、ふるさと納税推進報償費、町税過年度過納還付金等の増が主な要因です。積立金は、未来につなぐふるさと交産基金積立金等です。

なお、決算の具体的内容につきましては、歳入は、決算報告書の3ページから8ページに款別に順を追って記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

歳出につきましては、決算報告書の9ページから123ページにわたり、各所管別、予算科目順に事務事業の内容と事業の成果表をあわせて列記しておりますので、御披見いただきますようお願いいたします。なお、説明は省略させていただきます。

また、決算書の111ページから115ページには、公有財産の土地及び建物の平成27年度中の増減、並びに年度末現在高を、また、116ページからは、山林、物権、出資による権利の状況を、さらに、117ページから120ページには、30万円以上の重要物品を、121ページから122ページには、基金の年度末現在高をそれぞれ記載しておりますので御参照いただきたいと思います。

なお、土地開発基金及び用品等調達基金のそれぞれの運用状況につきましては、別冊の調書をお届けいたしておりますので、あわせて御参照いただきますようよろしく願いいたします。

以上、平成27年度一般会計の決算概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

ます。

次に、議第49号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

平成27年度の竜王町国民健康保険における被保険者数等については、被保険者の数が前年度に比べ0.8%の増加となりました。

また、退職被保険者数については、18.4%の減少となりました。

被保険者の異動状況といたしましては、大きな制度改正もなかったことから、おおむね平年並みの異動件数となりました。

竜王町の居住者全体から見た国民健康保険事業への加入割合では、世帯数は34.3%、被保険者数は21.1%となっています。

財政状況につきましては、保険給付費が年々増加傾向にあり、引き続き医療費の動向を見定め、適正運営に努めなければなりません。

さて、それでは、決算報告書の130ページをごらんいただきたいと思います。

決算収支の状況は、歳入総額が12億8,916万4,314円で、歳出総額が12億4,553万7,970円で、歳入歳出差引額は4,362万6,344円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の実質収支額3,290万5,715円を差し引きますと、単年度収支額は、1,072万6,299円の黒字となり、財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は、1,087万5,696円の黒字となります。

歳入の主なものといたしまして、決算書127ページ、款5の国民健康保険税が2億5,444万5,670円、128ページの款15の国庫支出金が、1億9,735万3,924円、129ページ、款20の療養給付費等交付金が7,207万5,857円、同じく129ページの、款21の前期高齢者交付金が3億8,525万7,819円、同じく129ページ、款25の県支出金が5,140万6,498円、130ページ、款30の共同事業交付金が2億3,300万1,243円でございます。131ページ、款40の繰入金は、6,063万8,256円でございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、135ページ、款10の保険給付費が7億7,127万1,454円、137ページ、款11の後期高齢者支援金等が1億4,183万4,993円、138ページ、款20の共同事業拠出金が2億4,268万1,151円でございます。

次に、139ページ、款25の保健事業費が1,319万7,548円で、特

定健診の受診率向上と各種検診の助成による健康づくり推進と啓発に取り組んだものです。140ページ、款40の諸支出金が1,665万6,060円は、主に療養給付費等負担金精算返還金等でございます。なお、国保の加入世帯数及び被保険者数等につきましては、決算報告書の130ページに記載いたしておりますので、御披見いただきたいと思います。

また、決算書の144ページに、財産に関する調書を添付いたしておりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算の概要を申し上げます、提案説明とさせていただきます。

次に、議第50号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、140ページからでございます。

まず、医科診療所における決算収支でございますが、歳入総額が844万7,468円、歳出総額が820万7,376円で、歳入歳出差引額は24万92円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから、前年度の実質収支額70万9,079円を差し引きますと、単年度収支額は、46万8,987円の赤字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は、767万463円の赤字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書の151ページ、款20の財産収入は42万6,340円であります。款25繰入金として、財政調整基金731万2,000円を繰り入れしております。款30繰越金として、70万9,079円でありました。

歳出では、153ページの款5総務費809万6,852円でありまして、医療施設設置者としての維持管理費及び医科診療所指定管理料でございます。

款15基金積立金として、財政調整基金積立金が11万524円でございます。

以上、簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の141ページ、歯科診療所における決算収支につきまして御説明申し上げます。

歳入総額が5,600万9,226円、歳出総額が4,888万3,735円で、歳入歳出差引額は712万5,491円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから、前年度の実質収支額344万4,731円を差し引きますと、単年度収支額は368万760円の黒字となり、さらに財政調整基金

を調整しますと、実質単年度収支額は369万649円の黒字となります。

歳入の主なものは、決算書の155ページ、款5診療収入の4,314万4,367円、156ページの款25の繰入金、593万6,000円でございます。

歳出では、158ページの款5の総務費が4,139万9,369円で、人件費及び施設の維持管理費などでございます。

次に160ページの款10の医業費は、747万4,477円となっております。なお、受診状況は、決算報告書の143ページでございますが、年間受診件数は4,155件、年間外来者数は6,821人で、受診件数は増加しましたが、外来者数は減少しました。しかし、年間診療収入は4,314万4,367円と増加しています。

決算書の163ページから165ページには、財産に関する調書を添付いたしておりますので御参照いただきたいと思えます。

以上、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）の決算の概要を申し上げ提案説明とさせていただきます。

次に、議第51号、平成27年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、146ページからでございます。

御承知のとおり、学校給食は、成長期における園児・児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、あわせて、望ましい食習慣の形成を図る重要な「食育」の実践の場と位置づけ、教育の一環として取り組んでおります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6,146万3,290円、歳出総額が6,100万8,659円で、歳入歳出差引額は45万4,631円となりまして、実質収支額も同額となっております。歳入でございますが、決算書は169ページでございます。

主となる収入は給食費負担金でございまして、決算額は6,070万2,419円でございます。

歳出につきましては、170ページで、給食材料費の決算額が6,068万1,772円でございます。その他は、パンの包装・加工の委託料等であります。

以上、簡単でございますが、学校給食事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第52号、平成27年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、149ページからでございます。

平成27年度の下水道事業については、平成25年度の台風18号での不明水により下水道施設が被害を受けたことから、滋賀県下一体となった調査が行われ、本町も7カ所に流量計を設置し、調査を行いました。

また、農業集落排水事業においては、山中地区下水道管理組合と連携し、前年度の同組合による宅内ます洗浄作業の後、これに続く形で下水道本管の管路清掃を行いました。

公共下水道事業については、平成3年12月1日から供用開始をしているところですが、土地所有者問題で工事の実施ができなかった大丸企業団地の着手にいたりしました。また、公共下水道事業と農業集落排水事業の平成29年度公営企業法適用開始を目指し、取り組み始めました。料金徴収等包括的民間委託により、収納率の向上等に成果を上げてきているところでございます。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6億7,625万4,970円、歳出総額が6億6,847万2,133円で、歳入歳出差引額は778万2,837円となりまして、平成28年度に繰り越した事業に要する財源250万円を差し引きますと、実質収支額は528万2,837円の黒字となります。ここから、平成26年度の実質収支額であります789万5,621円を差し引きますと、単年度収支額は261万2,784円の赤字となります。

次に、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

決算書は175ページからでございます。

款5の分担金及び負担金は、140万7,340円でございます。

款10の使用料及び手数料は、1億8,078万9,458円となっております。

176ページの款30の繰入金金は、一般会計からの繰り入れが、農業集落排水事業分が1,758万3,000円、公共下水道事業分が2億6,201万5,000円であります。

同じく177ページ款45の町債は、1億9,620万円で、特定環境保全公共下水道事業及び琵琶湖流域下水道事業、また、公営企業会計適用に係るものでございます。

次に、歳出の主なものとしたしまして、179ページ、款5の農業集落排水事業費の決算額が1,604万164円で、殿村と山中のそれぞれの処理施設に係ります維持・管理経費であります。

款10の下水道事業費の決算額は、1億7,611万8,450円でございます。主な内容としまして、181ページの琵琶湖流域下水道維持管理負担金が6,369万13円、182ページの公債費は、4億7,631万3,519円で、内訳は、償還元金が3億6,022万8,236円、償還利子1億1,608万5,283円でございます。

平成27年度末の町債残高は44億7,923万4,000円となりまして、平成26年度末から1億6,402万8,000円余り減少しております。

なお、決算書の184ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照をいただきたいと思っております。

以上、下水道事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第53号、平成27年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、153ページからでございます。

平成27年度は、第6期介護保険事業計画の開始年として、介護給付費の増加に備え、保険料の決定を、所得に応じて7段階から9段階に変更しました。

また、平成28年度から開始する「竜王町介護予防・日常生活支援総合事業」の実施のための要綱の策定を行いました。

事業の概要では、第1号被保険者数は2,848人で、うち後期高齢者数は1,391人であります。また、要介護・要支援認定者数は516人であります。

決算報告書157ページでございます。

決算収支の状況でございますが、歳入決算額が8億3,372万8,012円、歳出決算額が8億1,050万4,627円で、歳入歳出差引額は2,322万3,385円となりまして、実質収支額も同額となっております。また、前年度の実質収支額を差し引いた実質単年度収支額は、1,213万2,112円の黒字となりました。

歳入の主なものといたしまして、決算書の188ページ、款5の介護保険料が2億570万8,000円、款15の国庫支出金が1億7,794万5,866円、189ページ、款20の支払基金交付金が2億1,302万6,000円、款25の県支出金が1億1,531万385円、190ページ、款35の繰入金金が1億1,060万4,950円でございます。

歳出の主なものといたしましては、194ページ、款10の保険給付費が7億

6, 653万5, 924円でございます。また、199ページ、款11の地域支援事業費は、2, 411万9, 198円でございます。これは、地域包括支援センターの設置を初めとする介護予防事業に要した費用でございます。

201ページ、款20基金積立金として、介護給付費準備基金積立金が514万2, 002円、諸支出金は620万8, 096円で、そのうち償還金600万2, 056円は、主に介護給付費に係る精算で、国、県及び支払基金にそれぞれ返還いたしました。

詳細につきましては、決算報告書の153ページから157ページに一般状況を、また、157ページ以降に経理状況をそれぞれ記載させていただいております。

また、決算書の204ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、介護保険特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第54号、平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、170ページからでございます。

後期高齢者医療制度は、開始から8年目を迎え、一定円滑な制度運営を行うことができました。

保険給付や保険料額の決定などは、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担い、町においては、保険料徴収を行っておりますが、収納率は100%でありました。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が8, 802万6, 427円、歳出総額が8, 758万3, 171円で、歳入歳出差引額は44万3, 256円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは、決算書の208ページ、款5後期高齢者保険料が6, 165万2, 686円、款20の繰入金は2, 606万8, 379円で、そのうち2, 505万3, 940円は保険基盤安定にかかる繰入金でございます。

次に、歳出でございますが、決算書は210ページでございます。

総務費が101万4, 439円で、保険料徴収の事務費でございます。

また、款10の後期高齢者医療広域連合納付金が8, 651万5, 113円で、被保険者から納付された保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付しているものです。

以上、後期高齢者医療特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上をもちまして、議第48号から議第54号までの7議案につきましての提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

竹内上下水道課長。

○上下水道課長（竹内 修） ただいま、町長から提案理由を申し上げました議第55号、平成27年度竜王町水道事業会計の決算内容について説明を申し上げます。

最初に、平成27年度の事業の概要につきまして申し上げます。

水道事業につきましては、常に経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努め、事業の運営を行ってまいりました。当年度の給水人口は1万1,901人で、前年度と比較して153人の減少となっています。また、年間総配水量は163万2,918立方メートルであり、前年度より2万5,649立方メートルの減少となりました。なお、配水に用いた水源は、全て県水受水によるものでございます。

年間有収水量につきましては、149万4,411立方メートルであり、前年度より2,218立方メートルの増加でありました。

経営状況につきましては、収益的収支の収益総額は、3億4,492万4,333円で、前年度と比較しますと1,659万7,427円の減少となりました。

一方、費用の総額は3億3,283万2,365円で、前年度と比較しますと、1,122万9,697円の減少となりました。収益から費用を差し引いた決算額といたしましては、1,209万1,968円の純利益となったものでございます。

今後も引き続き水道事業の運営につきましては、さらに経費の節減等に努めながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、決算書に基づきまして、決算の内容を御説明いたします。

まず、1ページの平成27年度竜王町水道事業決算報告書をごらんください。

第3条予算の収益的収支の収入でございますが、水道事業収益といたしましては、営業収益、営業外収益及び特別利益を合わせまして、決算額が3億7,118万6,680円で、このうち仮受消費税は2,188万7,509円でございます。

支出におきましては、水道事業費用といたしまして、営業費用、営業外費用及び予備費を合わせまして、決算額が3億4,942万4,698円で、このうち仮払消費税は1,659万2,333円でございます。

次に、第4条予算の資本的収支の収入でございますが、資本的収入といたしまして、企業債から工事負担金までを合わせまして、決算額が9,663万9,440円でございます。支出におきましては、資本的支出といたしまして、建設改良費及び企業債償還金を合わせまして、決算額が1億8,058万7,714円で、このうち仮払消費税は1,173万5,920円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,394万8,274円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、並びに消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

次に、3ページの損益計算書をごらんください。

営業収益といたしましては、給水収益、受託工事収益及びその他営業収益を合わせまして2億7,508万2,523円、営業費用といたしましては、原水及び浄水費からその他営業費用までを合わせまして3億1,937万1,949円、その結果営業損失が、4,428万9,426円でございます。営業外収益といたしましては、受取利息及び配当金から雑収益までを合わせまして6,920万691円、営業外費用といたしましては、支払利息及び企業債取扱諸費及び雑支出を合わせまして1,346万416円で、営業外収支は5,574万275円の黒字となり、結果、経常利益は1,145万849円となりました。

特別利益といたしましては、その他特別利益としまして64万1,119円で、当年度純利益といたしまして1,209万1,968円、前年度繰越利益剰余金が37万6,142円でございますので、当年度未処分利益剰余金は1,246万8,110円となるものでございます。

次に、7ページの剰余金処分計算書をごらんください。

これは、竜王町水道事業の剰余金の処分等に関する条例第2条の規定に基づき利益の処分を行うものでございます。

当年度未処分利益剰余金といたしましては、3ページ及び4ページで御説明申し上げますとおおり1,246万8,110円で、このうち、減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に200万円を積み立てさせていただくものがございます。積み立ていたしますと、翌年度繰越利益剰余金は46万8,110円となります。

次に、貸借対照表をごらんください。

まず、資産の部でございます。固定資産といたしましては、有形固定資産は、土地から建設仮勘定までを合わせまして19億3,344万7,872円、無形固定資産は、施設利用権のみで462万559円、固定資産合計といたしましては、19億3,806万8,431円となるものがございます。

次に、流動資産といたしましては、現金預金、未収金及び貯蔵品を合わせまして、3億9,304万141円でございます。

したがって、資産合計は、23億3,110万8,572円となるものがございます。

次に、負債の部でございます。固定負債といたしましては、企業債7億1,185万353円、流動負債といたしましては、企業債、未払金及び引当金を合わせまして1億3,097万2,947円でございます。繰延収益といたしましては、長期前受金7億6,742万8,820円でございます。

したがって、負債合計は、16億1,025万2,120円となるものがございます。

次に、資本の部でございます。資本金といたしましては、4億2,836万9,945円となるものがございます。

次に、剰余金といたしましては、資本剰余金としまして、補助金、受贈財産評価額及び工事負担金を合わせまして846万5,592円、利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金及び当年度未処分利益剰余金を合わせまして、2億8,402万915円でございます。

したがって、剰余金合計は2億9,248万6,507円となりまして、資本合計は7億2,085万6,452円、負債資本合計は23億3,110万8,572円となるものがございます。

なお、11ページ以降につきましては、これらの細部資料として、注記表及び付属書類を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、平成27年度水道事業会計決算についての内容説明とさせていただきます。

すので、よろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） それでは、ここで決算審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

○代表監査委員（吉田定男） それでは、私のほうからさせていただきます。

まず、1つ目。

平成27年度竜王町歳入歳出決算並びに竜王町土地開発基金等運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

第1、審査の概要及び第2、審査の結果については、お手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただき、報告とさせていただきます。

第3、審査の意見。

平成27年度の竜王町歳入歳出決算並びに竜王町土地開発基金等の運用状況について審査を実施しました。

審査に当たり、諸帳簿の照合、計数の確認、並びに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

一般会計は、歳入総額64億8,317万5,000円、前年度比7,058万9,000円、1.1%の増、歳出総額62億2,399万7,000円、前年度比2億6,015万円、4.4%の増でした。

歳入歳出差引額は、2億5,917万8,000円の黒字でしたが、実質単年度収支は5億1,417万3,000円の赤字決算となりました。また、特別会計は、6会計合計で、歳入総額30億1,309万2,000円、前年度比2億4,711万7,000円、8.9%の増、歳出総額29億3,019万7,000円、前年度比2億2,127万8,000円、8.2%の増となり、歳入歳出差引額の総額は、8,289万5,000円の黒字となりました。

このような中、決算内容については、相対的に大きな不用額がある項目も見られましたが、ほぼ適正に運営されているものと見受けました。また、審査を通じて各部署の業務遂行への取り組みや、各会計における経費節減に向けた努力を理解することができました。

なお、町税の収入未済額が漸増傾向にあり、国民健康保険税及び下水道使用料等においても滞納が依然として多い状況にあります。的確な初期対応及び着実かつ効率的な滞納対策等を実施され、収納率の向上を図られるよう期待します。

ところで、経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、この数値が高いほど財政が硬直化していると言えます。本町では、平成24年度69.6%、平成25年度87.4%、平成26年度93.4%、平成27年度103.6%と連続して大幅な悪化であります。

今年度の主な要因については、歳出経費の増加もありますが、法人町民税の大きな減少に伴う町税収入総額の大きな減少によるものと言えます。財政調整基金残高においても、2年連続で大幅に減少し、平成25年度11億5,059万7,000円から平成27年度3億793万7,000円となっております。町税等の安定が希求されるところでありますが、基調的にはふえつづける経常経費の洗い直しが、いま一度改めて求められていると考えます。

特に、義務的経費の扶助費やその他経費の補助費等及び各保険給付に係る繰出金等が暦年増加傾向にあります。歳入面での着実な増大が見込みづらい状況を勘案しますと、財政的には依然として厳しい状況が続くと推察されます。引き続き効率的な運用、並びに行財政改革を図られ、最終的には住民福祉の向上に努められることを期待して、審査の意見といたします。

2つ目、水道のほうでございますが、平成27年度竜王町水道事業会計決算の審査結果について御報告申し上げます。

第1、審査の概要及び第2、審査の結果については、お手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただき、報告とさせていただきます。

第3、審査の意見。

平成27年度竜王町水道事業会計決算の審査を実施しました。

審査に当たり、関係諸帳簿との照合及び計数の確認を慎重に行いましたが、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。また、一昨年度より改定後の地方公営企業会計基準に沿い、財務諸表等が作成されており、資産・負債・資本等の各数値（長期前受金戻入額・減価償却費等）が大きく変動しておりますが、諸経費の節減を初め、公営企業として効率性や健全な事業経営に努力しているものと見受けました。

具体的には、今年度の有収率が91.5%となり、一段と向上しました。また、効率性においても、職員1人当たりの有収水量、営業収益等から見て高いものと言えます。

主な建設改良事業は、弓削地先基幹管路等布設替工事8,490万7,440

円、山中及び西横関地先配水管布設替工事1,482万4,080円、薬師地先配水管布設替工事989万640円等でした。

以上から、営業収益は2億7,508万2,523円、前年度比204万5,286円の減、営業費用は、3億1,937万1,949円、前年度比261万9,833円の増、営業利益は、マイナス4,428万9,426円、前年度比466万5,119円の減となりました。

一方、営業外収益は、6,920万691円、前年度比666万6,740円の増、営業外費用は1,346万416円、前年度比43万2,532円の増、経常利益は1,145万849円、前年度比156万9,089円の増となり、特別利益を加除した当年度純利益は、1,209万1,968円、前年度比536万7,730円の減となりました。

ところで、県水の未達水量及び未達料金が漸増基調にあります。原因の把握及び具体的な対応策が望まれます。さらに可能であれば、いま一度改めて本町の計画給水人口1万4,250人や給水能力1日当たり8,600立方メートルについて、1日平均配水量や給水人口の推移及び長期予想等を勘案した検証が行われることを期待します。

また、上下水道料金等包括業務委託、並びに上下水道施設年間保守点検業務委託の導入に伴う成果と反省等が具体化しつつあります。業務の効率化、労務環境の良化に際する一つのツールとして、全庁的に共有及び研究されることを期待します。あわせて、引き続き水道事業の安定確保、健全経営に向けた活動に一段と取り組まれることを期待して、審査の意見といたします。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15 議第56号 滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更につき議決を  
求めることについて**

**日程第16 議第57号 竜王町教育委員会委員の任命について**

**日程第17 議第58号 竜王町公平委員会委員の選任について**

**日程第18 議第59号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について**

**日程第19 議第60号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について**

**○議長（小森重剛）** 続きまして、日程第15 議第56号から日程第19 議第60号までの5議案について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま、一括上程いただきました議第56号から議第60号までの5議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第56号、滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更につき議決を求めることについてにつきましては、滋賀県市町村交通災害共済組合が平成31年度末をもって解散することに伴い、平成29年度の加入募集を最後に同組合が行う交通災害共済事業を廃止するため、地方自治法第286条第1項の規定により、滋賀県市町村交通災害共済組合規約の一部を変更することについて関係地方公共団体が協議することにつき、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第57号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会委員として御尽力いただいております今井安德氏は、平成28年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き今井安德氏を任命いたしたく、提案申し上げます。

（個人情報のため、一部秘匿）御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成28年10月1日から平成32年9月30日までの4年間となります。

次に、議第58号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員として御尽力いただいております大野 稔氏は、平成28年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き大野 稔氏を選任いたしたく、提案申し上げます。

（個人情報のため、一部秘匿）御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成28年10月1日から平成32年9月30日までの4年間となります。

次に、議第59号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力いただいております村

地半治郎氏は、平成28年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き村地半治郎氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間となります。

次に、議第60号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力いただいております西村悦男氏は、平成28年9月30日をもって任期が満了いたします。

つきましては、後任として大崎五男氏を竜王町固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、御提案を申し上げます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、任期については、平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間となります。

以上、議第56号から議第60号までの5議案につきまして提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願いを申し上げます、提案理由といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 報第1号 平成27年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第21 報第2号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長(小森重剛) 続きまして、日程第20 報第1号及び日程第21 報第2号の2報告について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長(西田秀治) ただいま、上程いただきました報第1号及び報第2号の2報告につきまして、御報告申し上げます。

報第1号、平成27年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報第2号、平成27年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につつま

しては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げるものでございます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、去る3月定例議会において、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました平成27年度の繰越明許費に係るものでございます。

まず、一般会計におきましては、情報系システム開発・管理業務が81万円、情報セキュリティ強化対策事業3,001万1,000円、地域安全対策事業220万2,000円、第5次総合計画策定事業59万9,000円、篠原駅周辺都市基盤整備事業361万4,000円、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業301万1,000円、障害者施設整備等事業720万円、子ども・子育て支援事業129万6,000円、農林公園施設管理事業2,340万円、道路橋梁整備事業1,090万円、竜王インター周辺地区整備事業8,556万円、企業立地促進事業30万円、若者交竜事業1,570万円、竜王近江牛等特産品発信事業2,860万円を繰り越しさせていただきました。

ただし、経営体育成支援事業でございますが、こちらは事業採択されませんでしたので繰り越しをいたしませんでした。

次に、下水道事業特別会計におきましては、特定環境保全公共下水道事業770万円を繰り越しをさせていただきました。これらの事業におきましては、早期に完了できるよう努めてまいりたいと存じます。

以上、報第1号及び報第2号の2報告についての御報告といたします。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第20 報第1号及び日程第21 報第2号の2報告について質疑がありましたら、これを認めることといたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第20 報第1号及び日程第21 報第2号の2報告について報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第22 報第3号 平成27年度竜王町健全化判断比率について**

**日程第23 報第4号 平成27年度竜王町資金不足比率について**

**○議長（小森重剛）** 続きまして、日程第22 報第3号及び日程第23 報第4号の2報告について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま上程いただきました報第3号及び報第4号の2報告につきまして、御報告申し上げます。

報第3号、平成27年度竜王町健全化判断比率について及び報第4号、平成27年度竜王町資金不足比率についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、御報告申し上げます。

まず、平成27年度竜王町健全化判断比率につきましては、それぞれ決算数値に基づき算出した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、それぞれ赤字額は発生せず、該当なしとなりました。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準が25%に対しまして、11.6%となり、将来負担比率につきましては、早期健全化基準が350%に対しまして、75.4%となるものでございます。

次に、平成27年度竜王町資金不足比率につきましては、決算数値に基づき算出した結果、水道事業、下水道事業とも資金不足が発生せず、資金不足比率についての該当はなしとなるものでございます。

以上、報第3号及び報第4号の2報告についての御報告といたします。

**○議長（小森重剛）** 続きまして、審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、私のほうから審査意見を述べさせていただきます。

まず、平成27年度竜王町健全化判断比率審査意見でございます。

1、審査の概要。

この審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうか主眼を当てて実施しました。

2、審査の期日。平成28年8月18日。

3、審査の結果。（1）総合意見。審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

（2）個別意見。①、実質赤字比率について。平成27年度の実質赤字比率はマイナス4.62%であり、早期健全化基準の15.00%と比較すると、これ

を下回り、良好な状況にあると認められます。

②、連結実質赤字比率について。

平成27年度の連結実質赤字比率は、マイナス14.62%であり、早期健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

③、実質公債費比率について。

平成27年度の実質公債費比率は、11.6%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

④、将来負担比率について。

平成27年度の将来負担比率は、75.4%であり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項は認められませんでした。もう一ついきます。

平成27年度竜王町公営企業会計資金不足比率審査意見書。

1、審査の概要。

この審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかの主眼を当てて実施しました。

2、審査の期日。平成28年8月18日。

3、審査の結果。

(1) 総合意見。審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

(2) 個別意見。水道事業会計、下水道事業会計ともに経営健全化基準の20.0%と比較すると、極めて良好な状況にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項は認められませんでした。以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第22 報第3号及び日程第23 報第4号の2報告について、質疑がありましたらこれを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、これで質疑は終結し、日程第22 報第3号及び日程第23 報第4号の2報告について報告を終結いたします。

この際、申し上げます。ここで午後3時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時45分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

日程第25 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

日程第26 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（小森重剛） 日程第24から日程第26 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについての3件につきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会の御意見を求めるものでございます。

候補者につきましては、今回平成28年12月31日をもって任期が満了いたします守 快信氏を再度推薦するものでございます。

（個人情報のため、一部秘匿）御承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次の、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてにつきましては、先ほど申し上げましたことと同様の理由により、議会の御意見を求めるものでございますが、平成27年1月1日から人権擁護委員の委嘱発令の運用が変更となり、委嘱発令時期が4月・7月・10月・1月の年4回から年1回の1月のみに変更されました。これにより、3月末、6月末、9月末に任期満了となる委員については、人権擁護委員法第9条ただし書きの規定により、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行うことができるため、平成28年3月31日をもって任期満了の櫻井喜代美氏につきましては、平成28年12月31日まで任期を継続していただいておりますが、同日をもって任期が満了いたしますことから再度推薦するものでございます。

（個人情報のため、一部秘匿）御承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し

上げます。

次の、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてにつきましては、これについても先ほど申し上げましたことと同様の理由により、議会の御意見を求めるものでございまして、平成28年6月30日をもって任期満了の三寄住子氏につきましても、人権擁護委員法第9条ただし書きの規定により、平成28年12月31日まで任期を継続していただいておりますが、同日をもって任期が満了いたしますことから再度推薦するものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについての3件につきまして、提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長(小森重剛) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第24から日程第26 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、一括して質疑がありましたら、これを認めることといたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略いたします。

日程第24から日程第26について、それぞれお諮りいたします。

日程第24、人権擁護委員の候補者として守 快信氏を推薦することについて、適任と認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小森重剛) 御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として守 快信氏を推薦することについて、適任と認めることに決定されました。

日程第25、人権擁護委員の候補者として櫻井喜代美氏を推薦することについて、適任と認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小森重剛) 御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として櫻井喜代美氏を推薦することについて、適任と認めることに決定されました。

日程第26、人権擁護委員の候補者として三寄住子氏を推薦することについて、

適任と認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として三寄住子氏を推薦することについて、適任と認めることに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第27 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（小森重剛） 日程第27、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

現在、竜王町議会選出の滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となっていることから、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第3項の規定によって選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に西田秀治町長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました西田秀治町長を滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西田秀治町長が滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました西田秀治町長が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当

選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第28 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時56分